

保護者各位

【2023年度PTA役員および会計監査の選出について】

早いもので2022年度も半年が過ぎました。PTA役員会では、来年度のPTA役員および会計監査の選出を予定しています。それぞれの選出に先立ち、概要を下記の通りまとめましたので、ご一読ください。（なお、学級委員、地区委員の選出はそれぞれの委員より別途案内があります。）

1. PTA役員選出について

2023年度のPTA役員選出は、昨年度と同様、先ず、アンケート（ミマモルメ）を行います。

*アンケートは、今年度PTA会員の方のみの配信となります。

「2023年度PTA役員選出に関するアンケート」という件名でメールをお送りしますので、受信されたら必ず期限までにご回答お願い致します。また、**1～5年生でご兄弟がいらっしゃる方は、ご兄弟それぞれについてご回答をお願い致します。**

アンケートの結果を基に、2023年度のPTA役員の選出を行います。1～5年生の保護者より、PTA役員11名、補欠3名を予定しています。期限までにアンケートにご回答頂けなかった場合、自動的にくじ引きでの役員選出の対象とさせていただきます。ご了承ください。

・1-① PTA役員選出方法

アンケート結果を基に、会則に従い以下の手順で選出します。

*役員は、PTA会員の中から選出する。（会則第9条-1より）

- 1) 立候補者の中から選出する。
- 2) 話し合いを行って選出する。
- 3) 上記1)、2)でも決まらない場合は、会則に従い「くじ引き」にて決定する。

・1-② PTA役員選出までの日程

・11月4日（金） PTA役員選出アンケート開始（ミマモルメで送信します）

*ミマモルメのアンケートに回答してください。

・11月12日（土）午後6時 PTA役員選出アンケート締切

・12月17日（土） PTA役員選出会

*当日の話し合いでPTA役員を選出します。定数に満たない場合、公開のくじ引きで選出します。会場に不在の方が選出された場合は、直接ミマモルメにてご連絡致します。

・1-③ アンケート選択肢

アンケート質問項目と選択肢は以下内容になります。

質問①2023年度 PTA役員選出に関するアンケート（該当するものを1つ選択してください）

- ① 来年度、PTA役員を引き受けてもよい。（PTA役員選出会での話し合い後、決定となります）
- ② PTA役員選出会に参加して検討する。（①を選択された方との話し合いに参加して頂きます）
- ③ やむを得ない理由により来年度は引き受けられない。（理由をお聞かせ頂くことを、予めご了承ください）
- ④ 今年度、PTA役員をしている。
- ⑤ 今年度、学級委員をしている。（他の兄弟でも）

- ⑥ 今年度、地区委員をしている。
- ⑦ 過去、PTA 役員を経験した。
- ⑧ 過去、当該児童の学年の学級委員を経験した。
- ⑨ 過去、地区役員の代表、副代表、書記、会計を経験した。
- ⑩ 上記のいずれにも該当しない。(定数に満たない場合、くじ引き選出対象になります)

質問② 質問①で⑦～⑨を選択した方に質問です。何年度の役員、学級委員か回答をお願いします。(西暦、和暦どちらでも可)

<注意事項>

*くじ引きを免除される方は、アンケート④～⑨に該当する方。③のやむを得ない理由のある方は、役員との話し合いのもと、くじ引きの免除について決めさせていただきます。

*詳しくは、「会則に基づく PTA 役員就任・免除のパターン例」等を参照ください。

*PTA は任意団体となります。

2. 会計監査選出について

2023 年度の会計監査選出は、11 月 4 日（金）より立候補者を募ります。立候補される方は、碧山小学校 PTA (hekizanpta@yahoo.co.jp) までご連絡ください。1～5 年生から 3 名、補欠 4 名を選出します。

・2-① 会計監査選出方法

上記「1-① PTA 役員選出方法」と同様です。

・2-② 会計監査選出までの日程

11 月 4 日（金） 立候補者受付開始（ミマモルメで送信します）

*立候補者は (hekizanpta@yahoo.co.jp) まで連絡下さい。

11 月 12 日（土）午後 6 時 立候補者受付締切

12 月 17 日（土） PTA 役員選出後に、会計監査の選出を行います。

*当日の話し合いで定数に足らなかった場合は、公開のくじ引きで選出します。

・2-③ 注意事項

- ・会則に従い、会計監査候補の選出は、PTA 役員の選出後に行われます。
- ・会則に従い、会計監査候補者が地区委員立候補者又は内定者になった場合、地区委員が優先になります。(会計監査候補者は補欠繰上げ当選)
- ・会計監査となった年度はお手伝いが免除になります。
- ・補欠はお手伝い免除にはなりません。
- ・次年度 PTA 役員選出において免除の対象とはなりません。
- ・PTA 役員、学級委員を兼任できません。
- ・候補者が定数に満たずくじ引きとなった場合、PTA 役員・学級委員・地区委員それぞれの経験の有無に関わらず選出対象となります。

3. 問い合わせ先

回答方法、ミマモルメ受信・登録がわからない等、不明点がある方はこちらへご連絡ください。

hekizanpta@yahoo.co.jp